



監事監査報告書

平成27年5月21日

社会福祉法人鳥取県厚生事業団

理事長 山本 光範 様

監事 杉浦 為次夫 

監事 森下 達雄 

私たち監事は、社会福祉法人鳥取県厚生事業団の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの事業年度の理事の業務執行の状況及び財産の状況について、平成27年5月21日監査をいたしました。

その結果につき以下のとおり報告いたします。

監査の結果

- (1) 理事の職務執行に関する不整の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認めます。
- (2) 事業報告書は、関連する法令及び通知に従い、当法人の事業の執行状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 財務諸表は、関連する法令及び通知に従い、収支及び事業活動の状況並びに財産の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (4) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の財務諸表の記載と合致しており、不整の点はないと認めます。